

**【募集要項】 令和8年4月1日採用 中村学園大学・中村学園大学短期大学部
学生相談室常勤カウンセラーまたは学生相談室常勤キャンパスソーシャルワーカー（嘱託職員）**

職 種	医療系嘱託職員(大学・短大 学生相談室常勤カウンセラーまたは学生相談室常勤キャンパスソーシャルワーカー)	
主な職務内容	<p>学生を対象とするカウンセリング、個別・グループでの支援、コーディネート、保護者相談 障がいのある学生の支援 教職員を対象とするコンサルテーション 学生相談室の相談受付対応、インテーク業務 予防・啓発のための広報活動 学生相談の立場から、学生のニーズ把握・大学環境改善のための調査・研究活動</p>	
求める人物	<p>○中村学園の教育理念に心から共感して体現できる人 ○社会のために情熱をもって挑戦できる人 ○理想を目指すために、変化に適応して自ら学び成長できる人 ○誰にも負けない努力により得られる厳しさと優しさで、仲間と切磋琢磨できる人</p>	
応募資格	<p>○臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士のいずれかの資格を有する者 ○教育・福祉・医療の場で、カウンセラーまたはソーシャルワーカーとしての実務経験が3年以上ある者 ○教育機関での勤務経験があることが望ましい</p>	
採用予定数	若干名	
採用予定日	令和8年4月1日	
雇用期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日（試用期間あり／採用日から1か月） ※以降、1事業年度ごと更新の可能性あり</p>	
応募書類	<p>(1) 履歴書（様式1）※3か月以内に撮影の写真貼付とメールアドレス記載 (2) 研究業績書（A4縦 様式自由） (3) 学生相談・支援、その他の相談支援に関する職務経歴書（A4縦 様式自由） (4) 本学におけるカウンセラー若しくはソーシャルワーカーとしての抱負をA4版1枚1000字程度にまとめたもの（A4縦 様式自由）</p>	
提出部数	各1部	
応募締切	令和7年11月26日（水）15時必着	
提出方法	<p>提出先及び応募フォームについては、学園ホームページ採用情報をご確認ください。</p> <p>①提出先リンクへアップロードしてください。※マニュアル参照 ②大学・短大 学生相談室常勤カウンセラーまたは学生相談室常勤キャンパスソーシャルワーカー（嘱託職員）応募フォームにて必要事項を回答してください。 ※①②のどちらとも必須です。</p>	
採用試験	書類選考	書類選考の結果は、令和7年12月上旬以降、メールにて通知いたします。
	面接試験	令和7年12月中旬実施予定
給与・処遇 (過年度実績)	本俸（基本給）	289,000円
	その他手当	本学規定による（通勤手当、時間外勤務手当等）
	賞与	年2回（6月・12月）令和6年度実績4.50ヶ月 ※入職初年度は別途計算
	勤務時間	平日 10時00分～18時30分（休憩時間50分） （ただし、始業時間及び終業時間の変更、時間外勤務については所属長が必要と判断した場合、命ずることがある）
	休日	土曜日、日曜日、祝日、創立記念日、年末年始休日、夏季休日、その他学校長が指定する日
	休暇	年次有給休暇（採用初年度は採用日付与）、特別休暇
	福利厚生等	私学共済（健康・年金）、雇用保険、労災保険など 受動喫煙対策：学園の敷地内、屋内を全面禁煙
問い合わせ先	<p>学校法人中村学園 総務部（採用担当） Email：nsaiyou@nakamura-u.ac.jp</p>	
その他	<p>(1) ご応募いただいた個人情報は、採用試験のためにのみ利用いたします。 なお、採用が決定された方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用いたします。 (2) ご応募いただいた書類は返却いたしません。本学にて責任をもって適切かつ確実に破棄いたします。 (3) 選考結果は、メールでお知らせいたします。 (4) 選考結果に関する確認のお問い合わせは、対応できかねますのでご了承ください。</p>	